

酒 類 等 製 造 免 許 の 新 規 取 得 者 名 等 一 覧

令 和 8 年 7 月 31 日
仙 台 国 税 局

当局管内の山形県における、令和8年6月1日から令和8年6月30日までの酒類等製造免許の取得者等は次のとおりです。

税務署名	免許等年月日	申請等年月日	製造者氏名又は名称	製 造 場 所 在 地	免許等 区分	品目	処理区分
山形			該当なし				
米沢			該当なし				
鶴岡			該当なし				
酒田			該当なし				
新庄			該当なし				
寒河江	令和8年6月8日	令和7年9月30日	法人番号1390001017755 株式会社山形蒸溜所 山形蒸溜所	寒河江市字中河原119番地5	酒類	ウイスキー	新規
村山			該当なし				
長井			該当なし				

(注)氏名又は名称等については、常用漢字による表示をすることがあります。